

令和2年7月3日

職員の懲戒処分について

本日公表した本市職員の懲戒処分を受けて、次のとおり市長コメントを発表します。

記

【市長コメント】

この度、本市職員の不適正な業務執行として、公文書（自動車検査証の写し）の変造という事案を発生させたことは、誠に遺憾であり、市民の皆さまの信頼を損なうことになりましたことを心よりお詫び申し上げます。

本日付けで厳正に懲戒処分を行ったところであり、職員には、これまで以上の法令遵守はもとより、全体の奉仕者として強い自覚と緊張感をもって職務に専念するよう指導するなど、再発防止を徹底するとともに、引き続き市政の信頼回復に努めてまいります。

令和2年7月3日

上天草市長 堀江 隆臣

（連絡先）

総務企画部 総務課

担当：濱崎課長、奥田課長補佐、
佐藤係長

電 話：0964-26-5527